


地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性


推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の取組の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性	
 <p>気軽に集まれる交流の場や機会をつくろう！</p>	<p>気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんあります</p> <p>区内の活動者の交流が活発に行われています</p>	<p>☆区民の創意と工夫による、地域の拠点づくりを支援します。</p>				<p>平成18～19年度まちづくり調整局で「空き家活用事業」として検討を行い、平成19年9月からNPO法人横浜プランナーズネットワークで「空き家活用相談窓口」が開設され、空き家活用支援体制が整備されました。 区独自の仕組みづくりには至っていません。</p>	<p>転換</p> <p>横浜プランナーズネットワークでの相談窓口設置や、都市整備局「ヨコハマ市民まち普請事業」での施設整備助成等を利用し、区では相談があった場合の調整を行っていきます。 また、区社会福祉協議会では、地区社協およびその他の地域福祉活動団体に対して、活動拠点を設置する際に生じる初期費用等を貸し付ける「地域福祉関係団体拠点整備貸付制度」を平成22年度から創設し、地域福祉活動の発展を支援していきます。</p>	
		<p>☆地域の集会所などを利用しやすくするための情報提供などを進めます。</p>			<p>「ふくしほけん会場情報の収集と提供」 ／運営企画係 (平成19年度より新規)</p>	<p>実施期間:通年 内容:区内の自治会町内会が保有する会館のうち情報提供に同意のあった会館について、チラシを作成し、配布するとともに、利用したい区民からの問い合わせに対して申込先等の情報提供を行ないました。 実績:新たに2か所の自治会館がふくしほけん会場に登録し、利用に関する問合せが4件ありました。</p>	<p>平成19年度の3月より情報提供を開始し、平成20年度 会場数:21会場 問合せ件数:8件 平成21年度 会場数:23会場 問合せ件数:4件の実績がありました。</p>	<p>継続</p> <p>利用件数を増やすための周知方法や受付方法について検討しながら、実施します。</p>
		<p>☆誰でも身近な地域で交流できる場や機会をつくります。</p>	<p>・地域が主体の地域サロン開設・運営を支援します。</p>	<p>「地域サロンの立ち上げ・運営支援」 「サロン実施団体の連絡会の組織化」 ／区社協</p>	<p>「地域サロンの立ち上げ・運営支援」 「サロン実施団体の連絡会の組織化」 ／区社協</p>	<p>「地域サロンの立ち上げ・運営支援」 内容:新規サロン立ち上げグループに対して他サロン紹介、ボランティア保険、助成金説明などサロン連絡会情報提供等の支援を行いました。 また、南瀬谷地区の日向山サロン「井戸端」・本郷地区「本郷サロン」・阿久和北部地区「サロンあすなろ」・瀬谷第四地区「南部にここにサロン」が今年度立ち上がりました。</p> <p>「サロン実施団体の連絡会の組織化」 ○サロン連絡会の開催 ・日時:平成22年2月24日(38団体、43人参加) ・内容:区内サロンの現況報告(冊子配布)や共通要綱の作成等について、また各エリアごとの情報交換を開催</p> <p>○阿久和エリアにおいてデイサービス・サロン等のボランティア対象にレクリエーション研修会を開催しました</p>	<p>地域サロンの立ち上げ支援により、17か所(H18年度)から35か所(H21年度)に増えました。</p> <p>区内の地域デイサービス・サロン開催について状況把握を行い、情報提供を継続して行ってきたこと、全サロン共通で使用できる運営要綱の雛形を提示してきました。 課題については主に担い手確保の問題や運営費確保の難しさ等で、年ごとに大きく異なることはなく、継続的な課題として捉えているので、それらの課題について引き続き検討していく必要があります。なお、区内各地区にサロンが増えてきたことにより、全体会を開催しても、なかなか協議の時間を取ることができなくなってきたこともあり、開催回数や地域ケアプラザごとの連絡会開催については新たな課題とする必要があると思われる。</p>	<p>拡充</p> <p>引き続き、サロン立ち上げに対するの情報提供等支援を行います。また、地域ケアプラザでサロン連絡会を開催するエリアも増えており、区域全体での内容とすり合わせをふまえ、支援の展開を図ります。</p>
		<p>☆活動や取り組みの紹介など交流の機会を設けます。</p>	<p>・区内で行われている福祉保健活動の取組みを他の団体にも紹介し、交流や情報の提供などの機会を設けます。</p>	<p>「せやキッズディ」／地域振興課次世代育成支援係</p> <p>「ユースフォーラム」／地域振興課次世代育成支援係</p>	<p>「せやキッズディ」／地域振興課次世代育成支援係</p> <p>「ユースフォーラム」／地域振興課次世代育成支援係</p>	<p>子どもたちが気軽に参加し、交流できるイベントを開催しました。 ◆日 時:平成21年5月17日(日) 雨天縮小開催 ◆会 場:二ツ橋小学校 ◆来場者数:約3,000人</p> <p>区内3高校の生徒会による公開討論会に際し、広報や場の確保等の支援を行いました。また、区民の青少年育成に向けた意識啓発を図りました。 ◆日 時:平成21年11月8日(日) ◆会 場:瀬谷公会堂 ◆参加者:約300人</p>	<p>平成21年度は雨天縮小開催であったが、事業開始年度の平成18年度から見ると来場者数も増え、区民の間にも定着しています。</p> <p>高校生による企画・運営については定着しつつあります。また、参加した高校生や来場者(大人)からの評価も高いです。</p>	<p>廃止</p> <p>交流、体験、活動の機会を提供するといったことも向けの事業が各地区ですでに展開されていることや、昨今の厳しい財政状況などから事業見直しを行い、青少年関係団体と連携し、子どもたちにとって魅力的なシンボル事業を展開する方向で実施します。</p> <p>継続</p> <p>3校の生徒を通じて、あるいは各校の学校説明会などでPRを行い、参加を促していきます。</p>
				<p>『ふくしほけんニュース』の発行(年4回)(みんなで作るみんなのしあわせ推進事業)／運営企画係 (平成21年度 ふくしほけん強調月間から転換)</p>	<p>5・6月号、7～9月号、10～12月号、1～3月号の年4回四半期ごとに発行。 毎回約2000部を情報提供店等へ配布した。</p> <p>掲載している情報 福祉保健センター各係・担当事業/地域ケアプラザ事業/区社協事業</p>	<p>平成18年度から「ふくしほけん強調月間」の一環として、10月前後(9月～11月)の講演会・イベント等をチラシにまとめ、情報提供店に配布しています。 平成18年度は120部、平成19年度は600部、平成20年度は760部のチラシを発行し、平成21年度からは、強調月間前後に限らず、年4回四半期ごとの発行を行ってきました。</p>	<p>継続</p> <p>他の広報媒体との役割分担を考えながら、引き続き実施します。</p>	

推進課題	目標(あるべき姿)	自己評価	評価	ご意見・ご感想
 <p>気軽に集まれる交流の場や機会を作ろう！</p>	<p>気軽に参加できる多様な交流の場がたくさんあります</p>	<p>身近な交流の場として地域サロン立ち上げ支援を行い区内35か所で開催されています。その他せやキッズディ、ユースフォーラム等子どもや青少年が参加できるイベントを実施するなど、多様な交流の場が増えていきます。</p>		
	<p>区内の活動者の交流ができる場や機会をつくります</p>	<p>サロン連絡会、配食ボランティア連絡会、子育て応援ネット等活動者の情報交換の場が設定されています。また、福祉保健に関する講演会・イベント等の情報をちらしにまとめ、情報提供店等で区民に広く周知し参加の機会づくりをすすめています。</p>		

評価基準 ○…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い

地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度を取組の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性	
<p>みんなの参加で元気を暮らしを進めよう！</p>	<p>地域ぐるみの健康づくり・いきがいづくり活動や介護予防の取り組みが進んでいます</p> <p>区民の活動に対するバックアップ体制が整備されています</p>	<p>☆区民の健康づくり活動の取組みを支援します。</p>	<p>・全地区で町ぐるみの健康づくり活動を実施し、生活習慣病予防を推進します。</p>	<p>「みんなですすめる健康inせや(町ぐるみ健康教室)」／健康づくり係</p>	<p>内容：地域で行う健康づくり活動を実践する団体を今年も募集し、新規に1団体を追加し、19団体となりました。 実施：健康づくり団体連絡会を2回(8/25・1/26)、交流会を1回(3/4)開催し、団体の情報交換、交流を行いました。 効果：地域の人が気軽に健康づくりに取り組む場を広げました。 課題：活動の周知が行き渡らず、活動への参加者が広がらない。</p>	<p>・地域で健康づくりを進める団体が、平成18年度には12団体でしたが、平成21年度には19団体に増え、より多くの人に、健康づくり活動への参加の機会が増えました。</p> <p>・団体間の交流を進めることで、活動が活性化するとともに、連携によるイベントも開催されるようになり、区民への周知が進み、参加者が増える一助となりました。</p>	<p>継続</p> <p>・区民がより身近な地域で健康づくり活動に参加できるよう、新規団体を増やしていきます。</p> <p>・既存団体については、引き続き、広報活動等の支援をし、参加者の増加を図ります。</p> <p>・保健等の専門的な見地から活動内容向上に向けたアドバイス等の支援を実施します。</p>	
		<p>・保健活動推進員などをはじめとする区民を対象に健康に関する講座を行い、地域で健康づくり活動を広めていく人材を育てます。</p>	<p>「水緑の健康ウォーク」 内容：月1回のウォーキングを開催し、毎回約100名の参加がありました。 課題：参加者を広めるためのコース、距離、曜日などの工夫が必要。 「食生活等改善推進員養成セミナー」 内容：食生活等改善推進員養成セミナーを開催し、10人の参加がありました。 課題：若い世代がセミナーに参加しやすい開催場所や時間に設定について工夫が必要。 「幸せのピンクリボン事業」 内容：乳がんについての全体研修会を4/22に実施し、200名の参加がありました。また、地区別に研修会を4回実施しました。(9/17 37名参加・10/29 28名参加・12/1 19名参加・12/10 24名参加)</p>	<p>「水緑の健康ウォーク」 内容：月1回のウォーキングを開催し、毎回約100名の参加がありました。 課題：参加者を広めるためのコース、距離、曜日などの工夫が必要。 「食生活等改善推進員養成セミナー」 内容：食生活等改善推進員養成セミナーを開催し、10人の参加がありました。 課題：若い世代がセミナーに参加しやすい開催場所や時間に設定について工夫が必要。 「幸せのピンクリボン事業」 内容：乳がんについての全体研修会を4/22に実施し、200名の参加がありました。また、地区別に研修会を4回実施しました。(9/17 37名参加・10/29 28名参加・12/1 19名参加・12/10 24名参加)</p>	<p>「水緑の健康ウォーク」 内容：月1回のウォーキングを開催し、毎回約100名の参加がありました。 課題：参加者を広めるためのコース、距離、曜日などの工夫が必要。 「食生活等改善推進員養成セミナー」 内容：食生活等改善推進員養成セミナーを開催し、10人の参加がありました。 課題：若い世代がセミナーに参加しやすい開催場所や時間に設定について工夫が必要。 「幸せのピンクリボン事業」 内容：乳がんについての全体研修会を4/22に実施し、200名の参加がありました。また、地区別に研修会を4回実施しました。(9/17 37名参加・10/29 28名参加・12/1 19名参加・12/10 24名参加)</p>	<p>・全区域を網羅する「健康ウォークサポーター会」が設立され、自主・自立した活動が行われています。</p> <p>・食生活等改善推進員については、地域での担い手不足が懸念される中、横ばいながら、毎年、一定数の養成が進み、瀬谷区食生活等改善推進委員会の活動が維持されています。</p> <p>・保健活動推進員の役割が「地域での健康づくり」に特化されたことにより活動が明確化し、それに基づいた研修会を行うなど、地域課題への気づきや掘り起こしにつながりました。</p>	<p>継続</p> <p>・引き続き、人材の養成や活動の支援を行うことで、現在の担い手の後継者を育て、地域での活動が継続できるようにします。</p> <p>・人材の育成、団体活動の支援に加え、活動の場の創生に努めます。</p>	
		<p>☆いつまでも若々しく元気で暮らしていけるための取組みを全地区で実施します。</p>	<p>・転倒骨折予防教室のほか、閉じこもり予防や高齢者の栄養・口腔衛生などの介護予防事業を地域と協働で推進します。</p>	<p>「元気！はつらつ！シニアプロモーション事業」／高齢・障害支援課高齢者支援担当</p>	<p>「元気！はつらつ！シニアプロモーション事業」／高齢・障害支援課高齢者支援担当</p>	<p>・高齢者が身近な地域で介護予防に取り組むことができるよう、「健康シニア講座」を地域ケアプラザ及び各自治会館等で実施しました。(20会場 のべ459人)</p> <p>・介護予防活動を身近な地域で実施する人材育成として「地域リーダー育成講座(元気塾)」を実施しました。(1コース6日間、13名)</p> <p>・育成講座を受講した人材が、地域での介護予防活動を実施しました。(2ケアプラザエリア)</p>	<p>・平成19年度から、介護予防の普及啓発として、自治会町内会及び老人クラブ等と連携し、地域での実施を進めてきました。これまで関わりのなかった町内会等での講座実施も実現し、一定以上の効果が見られました。</p> <p>・人材育成についても、3年間の講座で6グループが育成され地域での活動が始まりました。引き続き継続し、新たな地域での人材育成を実施していきます。</p>	<p>継続</p> <p>・引き続き地域の関係団体と連携し実施します。</p> <p>・引き続き身近な地域で介護予防活動を実施する人材を育成するとともに活動を支援します。</p>
		<p>・高齢者の閉じこもり予防のため、交流の場づくり、地域ミニデイの運営を支援します。</p>	<p>「元気！はつらつ！シニアプロモーション事業」／高齢・障害支援課高齢者支援担当</p>	<p>「元気！はつらつ！シニアプロモーション事業」／高齢・障害支援課高齢者支援担当</p>	<p>区社協、地域ケアプラザ、区役所で連携し、地域のサロン等の運営支援を行いました。</p>	<p>・各関係機関と連携して支援してきましたが、安定した運営ができるよう引き続き実施していきます。</p>	<p>継続</p> <p>引き続き地域の関係団体と連携し実施します。</p>	
		<p>・老人クラブ・友愛活動推進員の活動や取組みを支援します。</p>			<p>・区老人クラブ連合会及び単位老人クラブへ補助金を交付して活動を支援しました。</p> <p>・友愛活動推進員の研修会を実施しました。</p>	<p>・老人クラブについては、加入者が漸減傾向にあり、活動のPRが必要です。</p> <p>・友愛活動推進員については、地域において活動が周知されていないことが課題です。</p>	<p>継続</p>	
		<p>☆健康づくりのためのウォーキングを支援します。</p>	<p>・ウォーキングコースや生活道路に休憩用ベンチを設置するなど、日常的にウォーキングに取り組める環境づくりを進めます。→ 19年度見直し 生活道路へのベンチの設置は、関係機関との調整や設置道路の道幅の関係から、公園等の健康遊具の設置へと変更します。</p> <p>・ウォーキングダイアリーやウォーキングイベント等によるきっかけづくりを行い、継続支援を行います。</p> <p>・ウォーキングコースや道路にわかりやすいサイン、案内板を整備します。</p> <p>・身近な公園などを拠点とした長短さまざまなウォーキングコースを作ります。</p>	<p>「水緑の健康ウォーク」／健康づくり係</p>	<p>内容：ウォーキングのきっかけづくりとなるウォーキングイベントを2回(9/26 155名参加・1/22 155名参加)実施しました。 効果：ウォーキングへの関心が高まり、保健活動推進員などの協力も得られた。 課題：世代を超えた参加者の広がりを得るための工夫が必要。</p>	<p>・ウォーキングダイアリーやイベントの開催により手軽な健康づくりの手法としてウォーキングに関心が高まり、サポーター会が設立されました。</p> <p>・区民で組織するサポーター会の自主的な活動により、区内に手軽に楽しめるウォーキングコースが多く誕生し、気軽にウォーキングが始められる環境ができました。</p> <p>・健康遊具、案内板の設置は一定程度の整備が進みました。</p>	<p>転換</p> <p>・ウォーキングの普及・啓発については、地域の人材育成を進める(ウォークサポーター会)ことで、区民の手による普及・啓発を進めます。</p> <p>・健康遊具・案内板の設置については、一定程度の整備が進んだことから、事業終了とします。</p>	
		<p>☆地域での食育活動を推進します。</p>	<p>・食生活等改善推進員(ヘルスマイト)の地域での食育活動を支援し、からだによい食習慣を広めます。 → 20年度見直し 乳幼児健診の場での食育を重点的に行うほか、瀬谷区オリジナルキャラクターを作成・活用した食育を推進します。</p>	<p>せやサイ君の野菜摂取アップ作戦 ／健康づくり係 (平成20年度より新規)</p>	<p>・内容：食育講演会を実施し、300名の参加がありました。(1/30)</p> <p>・3歳児健診来所者に対し、野菜を使った簡単メニューの試食とレシピ提供を行いました。(約900名)</p> <p>・中学生を対象に中学校へ向うて、朝食の大切さなどの講演を行いました。(区内5中学校)</p> <p>課題：世代に合わせた啓発を行うための地域、学校、保育園などとの連携が必要。</p>	<p>・食生活等改善推進員が実施する妊婦教室等での事業実施が定着しました。</p> <p>・野菜摂取向上のためのキャラクターを使用することにより、食生活の改善・食育への関心が低かった層への働きかけが進みました。</p>	<p>転換</p> <p>・食生活等改善推進委員会の活動については、人材育成により、その活動を支援していきます。</p> <p>・思春期の子どもたちを対象に学校等と連携した食育を進めます。</p> <p>・関心が低い層や関心がない区民への働きかけの一貫として、集客施設(商業施設・商店街等)と連携した啓発を行います。</p>	
		<p>・地域の未就学児と保護者を対象に市立保育園において給食交流を実施します。</p>	<p>(平成20年度「保育園ラウンジ交流事業」を各保育園の取組に転換)</p>	<p>参加者の減少及び固定化が見られるなどの理由により、19年度をもって終了。</p>	<p>給食交流については、一時保育の利用や、育児支援センター(中屋敷保育園)の「どんぐりクラブ」の利用に転換しました。</p>	<p>廃止</p> <p>平成19年度で事業を終了しました。</p>		


推進課題	目標（あるべき姿）	自己評価	評価	ご意見・ご感想
 みんなの参加で元気な暮らしを進めよう！	地域ぐるみの健康づくり・いきがいきづくり活動や介護予防の取り組みが進んでいます	地域住民や関係団体と連携して、介護予防に関する「健康シニア講座」の実施やウォーキングの普及啓発に取り組めました。また、介護予防活動の地域リーダー育成講座を実施し地域で活動を行う人材育成に取り組んでいます。		
	区民の活動に対するバックアップ体制が整備されています	地域で健康づくりを進める団体の支援や、保健活動推進員・食生活等改善推進員・健康ウォークサポーター等地域で健康づくり活動を広めていく人材の育成や活動支援を行い、区民の健康づくり活動に対するバックアップを進めています。		

評価基準 ◎…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い


地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の取組の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性
子どもや青少年の健やかな成長を地域で育もう！	<p>子どもや親を支える地域の体制が充実しています</p> <p>子ども・青少年の交流の場や機会がたくさんあります</p>	<p>☆子育ての不安を解消し、地域で安心して子育てできるような環境づくり、風土づくりを進めます。</p>	<p>・区内の子育て支援グループや関係団体などのネットワーク化を進め、地域で自主的に行われる子育て支援活動や「子育て応援ネット」活動を推進します。</p> <p>→ 19年度見直し 子育てに関わる関係団体などのネットワーク化の推進と共にさまざまな子育て支援を進めます。</p>	<p>「妊婦さんと赤ちゃんのふれあい事業」</p> <p>「10代の母のための育児支援事業」</p> <p>「瀬谷区版“早起き・早寝・朝ごはん”事業」</p> <p>「はじめての絵本事業」(新規)</p> <p>「瀬谷子育て応援ネット」</p> <p>「リーダー育成研修会」</p> <p>「交流体験学習事業」</p> <p>「ふたこの会事業」</p> <p>「地域の担い手に対する事業」</p> <p>「瀬谷区ママネット」 / こども家庭支援課</p>	<p>実施期間: 通年</p> <p>内容・効果: 子育ての仲間づくりと、子育て情報や子育てのアドバイスを得られる機会を提供することにより、不安の軽減を図り、子どもの健やかな成長につなげます。また、地域の子育て力を向上・活性化させ、安心して子育てできる環境づくりを進めています。</p> <p>主な効果: (実績は12月末現在)</p> <p>「妊婦さんと赤ちゃんのふれあい事業」母子手帳交付時の情報提供 845件</p> <p>「早起き・早寝・朝ごはん事業」講話等の実施: 乳幼児健診時54回・小学校6校7回</p> <p>「はじめての絵本事業」ボランティア4人育成。読み聞かせ4回実施152人参加</p> <p>「瀬谷子育て応援ネット」参加団体: 46団体、定例会4回開催</p> <p>「交流体験学習事業」7回実施、参加中学生73人</p> <p>課題: 3年を経過した事業については、その効果の検証が必要。</p>	<p>・子育て応援ネットに参加する団体も平成18年37団体→平成21年46団体と増え、子育て不安の軽減に向けて、地域での取組が広がっています。</p> <p>・また、平成21年度には新規事業として「はじめての絵本事業」を開始しましたが、図書館、社会福祉協議会と協働して読み聞かせボランティアを育成するなど、関係機関との連携も進んできました。</p>	<p>継続</p> <p>・子育て不安の解消や子育て仲間づくりを支援する機会を今後とも提供し、地域で安心して子育てできる環境を整えていきます。</p> <p>・交流体験学習事業については、平成21年度で終了事業となります。</p>
			<p>「子育て支援活動情報の把握と提供」/ 区社協</p>	<p>「子育て支援活動情報の把握と提供」</p> <p>実施期間: 毎月実施。</p> <p>内容: 子育て応援カレンダーを作成し、区内の施設等に配架するなど支援活動の情報を区民に提供しました。毎年情報量は増加しているため、活動地域を分けるなど工夫し、作成しました。</p> <p>効果: 各地区で開催されている支援活動への参加者が増加しています。</p> <p>課題: 支援活動も年々増加しており、情報を確実に把握し継続的に提供することが必要です。</p>	<p>・平成16年から開始した子育て応援カレンダーにより、子育て支援活動情報を提供することができ、各活動への参加者も増えました。</p> <p>・支援団体の登録数は37団体に増え、情報量が多くなりました。</p> <p>・年に2回、子育て支援団体の紹介を兼ねた特集号を発行することにより、子育て支援団体のPRもできました。</p>	<p>拡充</p> <p>子育てに関する様々な情報を集約し、発信していきます。</p>	
			<p>・より地域に根ざした子育て支援を進めるため、地域ケアプラザの行う子育て関連事業を支援します。</p>	<p>「地域子育て支援講座」/ こども家庭支援課(保育園)</p> <p>「子育てサポートシステム」/ 区社協</p>	<p>【区社協】「子育てサポートシステム」</p> <p>内容: 地域ぐるみでの子育て支援。</p> <p>定例の入会説明会を毎月、出張説明会を13回開催しました。</p> <p>また、子育て支援活動団体と連携し、活動のPRを行い会員数が205人(前年度より19.8%UP)に増加しました。</p> <p>「地域子育て支援講座」</p> <p>内容: 市立保育園6園が地域ケアプラザと協働し、「地域子育て支援講座」を2月に実施しました。(参加者: 48組 105人)</p> <p>課題: ケアプラザとのさらなる協働が必要。</p>	<p>・子育てサポートシステムの説明会を毎月開催した他、出張説明会、個別説明会の回数を増やしました。広場・サロンなどで開催したため、子育て当事者だけでなく支援者にもPRでき会員登録に結びつきました。会員数は35名(18年度)から205名(21年度)に増えました。</p> <p>・子育て当事者グループとの共催事業等を行い、PR活動を行い地域に周知できました。</p> <p>・会員数が地域によって偏りがあるため、少ない地域での重点的なPRを望まれています。提供会員・両方会員の登録が増えています。活動の場が少ない状況です。活動の機会を多くできるように利用の増加や利用促進のためのPRなどが必要です。</p> <p>「地域子育て支援講座」</p> <p>・区内に4か所ある地域ケアプラザで実施することで、各地域の方へ直接子育て支援のノウハウを発信することができました。また、地域ケアプラザの職員へも、子育て支援に関する情報提供ができました。</p>	<p>拡充</p> <p>子育てサポートシステムの会員数の拡大に取り組みます。、事業のPRを行っています。</p> <p>「地域子育て支援講座」</p> <p>平成22年度は、引き続きケアプラザと合同で子育て講座を実施予定です。また、今後は市立保育所のみならず、民間保育所にも拡充予定です。</p>
			<p>・未就園児の親子がくつろげる場所として、「子育てほっとスペース」を区内の幼稚園で進めます。</p> <p>→ 平成19年度見直し 未就学児とその親の居場所づくりを進めます。区内幼稚園からさらに拡大します。</p>	<p>「横浜市保育所地域子育て支援事業」</p> <p>「地域の担い手に対する研修」/ こども家庭支援課</p>	<p>「横浜市保育所地域子育て支援事業」</p> <p>「地域の担い手に対する研修」</p> <p>12地区の主任児童委員等が実施している11会場の「子育てひろば」に子育て支援者を派遣し、会の運営や遊びの手法についての研修を実施しました。</p> <p>課題: 保育所地域子育て支援事業の実施にあたっては、私立保育所の理解が必要。</p>	<p>「横浜市保育所地域子育て支援事業」は、実施する保育所が平成19年度1園から平成21年度は3園と増えてきています。</p> <p>「地域の担い手に関する研修」については、主任児童委員等による11会場の「子育てひろば」を対象に平成19年度から3か年実施し、会の運営や手遊びなどの遊びの手法も、担い手の皆さんに身に付けていただくことができました。</p> <p>「子育てほっとスペース」は平成16年から平成18年まで区の事業として開設した親子の居場所ですが、区の事業が終了した後も引き続き、幼稚園のご協力により4園で実施しています。</p>	<p>継続</p> <p>今後も、施設開放・交流保育を行う私立認可保育所が増えるよう、取り組みを進めます。</p> <p>廃止</p> <p>「地域の担い手に関する研修」については、事業を3か年実施し、遊びの手法を会得するなど事業効果が確認できましたので、平成21年度をもって終了することとします。</p>
			<p>・公立保育園の園庭開放や保育園を拠点とした食育や子育て支援活動を推進します。</p>	<p>「保育園の子育てもっとパワーアップ事業」(平成20年度「保育園子育てパワーアップ事業」より転換)</p> <p>「平日園庭開放」</p> <p>「育児相談」/ こども家庭支援課</p>	<p>実施期間: 保育まつりは5月、施設(園庭)開放・育児相談は通年で実施しました。</p> <p>内容: 地域で子育てをする家庭を支援し、子育ての楽しさを区民に伝えるために、保育園の施設を開放するなどして、より保育園を理解してもらう機会を提供しています。</p> <p>効果: 保育まつり(開催場所: せやキッズデイ)参加者 200人、土曜施設開放 32回 607人参加 (12月末現在)</p> <p>課題: 事業効果を高めるため、保育まつりの実施時期については新年度入所申込み時期に合わせるなどの検討が必要</p>	<p>平成20年度に各保育園で結成した保育園応援隊の皆さんとの連携を深め、事業を進めるなど、保育園が地域の子育て支援施設であるとの認識が深まってきています。</p>	<p>継続</p> <p>事業の実施時期を変更するなど、効率的な事業推進を図れるよう検討を重ねながら、事業を継続していきたいと考えます。</p>
			<p>・父親の子育て参加を促進するため、初めて親となる夫婦を対象とする両親教室を、夫も参加しやすいよう土曜日開催を進めます。</p>	<p>「土曜両親教室」/ こども家庭支援課</p>	<p>実施期間: 通年(5回)</p> <p>内容・効果: 土曜両親教室を開催する月は、参加者も多い上に、父親の参加率も9割を超えています(平日に母親教室を実施する月の参加率は約5割)。</p>	<p>おおむね同様の事業実績がえられています。育児に対する父親の意識の向上に効果があると考えています。</p>	<p>継続</p>
<p>・予防接種の実施回数増やきょうだいの託児をするなど、接種を受けやすい環境づくりを進めます。</p> <p>→ 19年度見直し お預かりする託児ではなく、見守り保育をしています。</p>	<p>「みんなですすめる健康せや(予防接種時の見守り保育)」/ 健康づくり係</p>	<p>内容: ポリオ予防接種(4月、10月)会場に保育ボランティアを配置し(1回あたり3名)、安心して予防接種が受けられる環境をつくりました。</p> <p>課題: 核家族化で、家族の協力が得られないなどで、子どもを連れての来所が困難な方が多い。</p>	<p>予防接種を受けやすい環境が整い、保護者への負担が減りました。</p>	<p>継続</p> <p>安心して予防接種が受けられるように、継続実施します。</p>			

地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の実施内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性		
 子どもや青少年の健やかな成長を地域で育もう！	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや親を支える地域の体制がつけられています 子ども・青少年の交流の場や機会がたくさんあります 	☆子どもの喫煙防止教室や薬物乱用防止の啓発を推進します。	・成長を妨げるたばこに子どもが手を出さないよう、家庭・地域・学校と連携した教室開催など啓発を進めます。	「みんなで進める健康せや(たばこ対策)」／健康づくり係	内容：区内小中学生を対象に受動喫煙防止ポスターコンクールを実施し、162点の応募がありました。区内の小学校3年生(1,323人)全員に受動喫煙防止推進フォルダーを配布し、小学生からの防煙について啓発を行いました。 「せやキッズデー」会場で、子どもたちにたばこの害についてパネル展示等により啓発を行いました。 課題：単発実施ではなく、継続した取り組みが必要となる。	・小学校3年生を対象とした喫煙防止啓発の取組が定着しました。 ・ポスターコンクールへの参加により喫煙防止への関心が高まりました。	継続 小学校と連携し、全校での防煙教育を展開します。		
			・子どもの健全な育成のため、薬物乱用のない地域をめざし、学校や関係機関と連携して啓発教室を開催します。	「こどもアドベンチャーへの参加」「せやキッズデーへの参加」「みんなですすめる健康せや」／健康づくり係	内容：「せやキッズデー」及び「せやフェスティバル」会場で薬物標本の展示や啓発ちらしの配付を行いました。 課題：単発の実施ではなく、継続した取り組みが必要となる。	防止教室の開催には至らなかったが、イベント等を利用したキャンペーンを開催することで、あらゆる世代において、薬物乱用防止への関心が高まりました。	転換 ・薬物乱用防止指導員協議会と協働で啓発事業を実施します。 ・小学校と連携し、防煙教育と併せて、防止教育を進めます。		
		☆子どもや青少年の居場所づくりを進めます。	・プレイパーク等の情報提供、調整活動を行い、区民による開催を支援します。					市の方向性も見据えつつ、引き続き調整を行っています。	
			・身近な場所で青少年が自由に活動し、過ごせる場所をつくれます。	放課後キッズクラブ／次世代育成支援係	区内3校において、放課後キッズクラブが開催されており、運営法人に対して補助金を交付しました。	放課後キッズクラブの円滑な運営を支援しました。	継続 引き続き運営を支援していきます。		



推進課題	目標(あるべき姿)	自己評価	評価	ご意見・ご感想
 子どもや青少年の健やかな成長を地域で育もう！	子どもや親を支える地域の体制がつけられています	子育て応援カレンダーの提供など、子育て不安の解消や仲間づくりを支援する機会を提供するとともに、関係団体の連携のため子育て応援ネットを実施しています。また、子育てサポートシステムの会員数が増加するなど、地域で子育てを支える体制づくりが進んでいます。		
	子ども・青少年の交流の場や機会がたくさんあります	公立保育園だけでなく、私立認可園3園でも園庭開放・交流保育等が行われ、また区内幼稚園でも4園で親子の居場所づくりに取り組みました。各ヶアフラザや主任児童委員等による親子の居場所もでき、交流の場・機会が増えました。また、「せやキッズデー」「ユースフォーラム」等のイベントを開催することで交流の場や機会を増やすことができました。		


評価基準 ◎…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い

地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の取組の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性
<p>隣近所からはじまる支えあいの人の輪を広げよう！</p>	<p>地域の生活課題を解決する活動が広がり、関係団体の地域支援ネットワークができています</p>	<p>☆区民の支えあい活動を支援します。</p>	<p>・地域のお助けパートナー活動などの区民の支えあい活動に助成を行い、活動を支援します。</p>	<p>「いきいき区民活動支援事業・福祉保健部門」 ／福祉保健課 「区社協福祉団体活動助成金」「善意銀行配分」 ／区社協</p>	<p>【いきいき区民活動支援事業・福祉保健部門】 ・サロン立ち上げ2件、イベント開催4件、障害児・者支援1件、子育て支援1件について補助金交付及び実施にあたっての相談や広報等支援を行いました。</p>	<p>地域福祉保健計画の推進により、サロンの開設や福祉保健関連イベント開催のための申請件数がわずかですが増えています。 平成18年 6件 → 平成21年 8件</p>	<p>継 続</p> <p>サロン等、継続していくものについては継続のための支援も同時に行います。</p>
			<p>・区民による地域での要援護者の安否確認・救援支援など、災害時における地域での支えあい活動を推進します。</p>	<p>「まちの防災知恵袋事業」 ／総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課</p>	<p>・民生委員による、災害時要援護者(同意者)の訪問を行い支えあい意識の向上、まちの防災知恵袋事業の推進を図りました。 ・平成20年度までに同意をいただいでいない2188人にダイレクトメールを送付し、新たに357人の方から同意をいただきました(単年度の同意率16.3%)。</p>	<p>・助成金については、市からの補助金が年々減少する一方、助成団体数は114団体(18年度)から119団体(21年度)となっています。 ・善意銀行については、寄付額が世の中の景気に左右されるため、近年は減少傾向にあります。 配分について、ふれあい助成金で対象とならない事務費を賄うために、要綱を改正し善意銀行で配分できるようにしました。</p>	<p>継 続</p> <p>財源を確保しつつ、助成条件の見直し・検討を行います。</p>
			<p>・災害時ボランティアネットワークの構築</p>	<p>「災害時ボランティアネットワークの構築」 ／区社協</p>	<p>「災害時ボランティアネットワークの構築」 実施時期：通年 内容：今年度よりネットワークの自立を図り、区社協は活動を後方支援しました。5月、10月、11月、3月に研修や講演会を実施し、技術と知識の向上に努めました。その他、活動内容を普及啓発するため、瀬谷フェスティバル(11月)と大門小学校での防災訓練(9月、2月)に参加しました。 課題：活動を一般化すること。</p>	<p>平成19年度に区役所と社協の協定により瀬谷区災害ボランティアネットワークが発足しました。平成20、21年にはシュミレーション訓練、瀬谷フェスティバル等での広報活動、災害ボランティア講座開催(平成21年から)などの取組が行われています。活動会員は20名です。</p>	<p>継 続</p> <p>・瀬谷区災害ボランティアネットワークの周知広報活動 ・瀬谷区災害ボランティアネットワーク会員の拡充</p>
			<p>・子ども・障害者・高齢者が安心した生活を送れるためのネットワークや対策を強化します。</p>	<p>・地域の身近な相談役である民生委員・児童委員等と連携して地域の障害のある人の状況説明や、「障害」をテーマにしたグループワークを行う講座を、連合地区を単位に2地区で開催しました。</p>	<p>「民生委員児童委員との連携」 ／高齢・障害支援課、こども家庭支援課</p>	<p>・認知症キャラバンメイトとして民生委委員が普及啓発活動を行いました。 ・民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会役員などを対象として「地域力育成事業」を実施しました。 阿久和北部(10月)、瀬谷第二(12月)で統計資料を用いた地域の障害のある人の状況説明や、「障害」をテーマにしたグループワークを行う講座を、連合地区を単位に2地区で開催しました。</p>	<p>・民生委員・児童委員(7地区24名)が認知症キャラバンメイトとして認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすため、理解促進、対応方法の普及啓発等の活動を行っています。 ・地域力育成事業を平成20年度は、宮沢、三ツ境地区、平成21年度は阿久和北部、瀬谷第二地区、合計4地区で実施しました。また、事業実施地区についてはカンファレンスへの出席及び障害に関する地域での講座の開催が行われています。 事業を通して、地域の支援者が障害のある人の生活のしづらさについて知る機会になるとともに、障害について知ることの必要性、また理解するための研修を希望していることがわかりました。</p>
		<p>・子どもの虐待防止ネットワークを推進します。</p>	<p>「児童虐待防止事業」「支援検討会」 ／こども家庭支援課</p>	<p>実施期間： 「児童虐待防止事業」 ①児童虐待防止連絡会：3回/年開催しました。②児童虐待防止パネル展の実施：11月に行いました。③瀬谷フェスティバルで児童虐待防止啓発活動に取り組みしました。 「支援検討会」通年 内容・効果：児童虐待防止連絡会では、横浜市の子虐待対応のスペシャリストを講師として研修会を行い、理解を深めました。また、支援検討会(児童福祉法要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議)として、関係機関との処遇検討を弁護士を配置し8回行いました(12月末現在)。 課題：ケースの検討の時期に偏りが出てくるので、関係者との調整が必要です。</p>	<p>支援検討会に弁護士を加えたことにより、関係者だけでは見えにくかった今後の方向性を検討できました。 また、「児童虐待防止連絡会」では、児童相談所から講師を招いての講演や、関係者の意見交換・情報提供を実施し、児童虐待の理解とともにネットワークの更なる充実が図られました。</p>	<p>継 続</p> <p>児童虐待を未然に防ぐために、関係機関との連携を深めるとともに、地域との関わりをさらに深めていきます。</p>	
		<p>・高齢者の虐待防止ネットワーク・認知症高齢者はいかいいネットワークの充実を図り、見守りの体制づくりを関係機関や地域と協働で推進します。</p>	<p>「地域包括支援センター(総合相談・権利擁護業務)」 ／地域ケアプラザ</p>	<p>・高齢者虐待防止連絡会を開催(9月)45名の参加がありました。 ・認知症高齢者はいかいいネットワーク連絡会を開催しました。(7月 26名参加 2月 24名参加)</p>	<p>・高齢者虐待防止連絡会、認知症高齢者はいかいいネットワーク連絡会を毎年開催し見守り体制づくりが進んでいます。 ・認知症高齢者はいかいいネットワーク協力機関は36機関へ増加しました。</p>	<p>継 続</p> <p>引き続き地域と協働で支えあう体制づくりを進めます</p>	
		<p>・ひとり暮らし高齢者への訪問など見守り活動の充実を図り、地域と協働で推進します。 →20年度見直し ・地域活動や地域住民による高齢者等の見守り体制を、地域と協働で推進します。</p>	<p>「気づきのキャッチ・見守りのリレー事業」 ／運営企画係、高齢・障害支援課、区社協 (平成20年度 瀬谷区ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業から転換)</p>	<p>地区の特性を活かした高齢者等の見守り体制づくりのための補助金交付、研修会の開催、パンフレットの作成など取り組みました。 ・補助金交付 9地区社会福祉協議会に対して補助金を交付 ・研修の実施 【全体研修】日時：9月10日(木) 参加者65人 【地区別研修】4地区で実施 ・パンフレット作成、配布 パンフレット作成委員会を設置しパンフレットを作成各地区へ配布</p>	<p>「ひとり暮らし高齢者等定期訪問事業」が実施されてきましたが、訪問対象者の激減や本事業以外の活動の広がりなど地域の変化が見られたため、平成20年度より「気づきキャッチ・見守りのリレー」事業に事業を転換しました。 平成20、21年度ともに9地区より補助金の申請がありました。補助金助成、研修会を通じ、地域の実情に応じた見守り体制作りが進み、ひとり暮らし高齢者以外の方へも見守り活動が広がっています。 また、パンフレット配布を通じて地域での日常生活の中での見守りの必要性の認識が広がっています。</p>	<p>継 続</p> <p>補助金交付、研修会の実施を通じて各地区の活動を引き続き支援し、地域による見守り体制を推進していきます。</p>	

地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性


推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の取組の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性
 隣近所からはじまる支えあいの人の輪を広げよう！	 地域の生活課題を解決する活動が広がり、関係団体の地域支援ネットワークができています	☆子ども・障害者・高齢者が安心した生活を送れるためのネットワークや対策を強化します。	・特に支援が必要な高齢者が多い地区をモデルとして活動拠点を設置し、高齢者への生活相談等を行います。	「高齢者支援拠点モデル事業」／高齢・障害支援課、区社協（平成20年度より新規）	市営南台ハイツにおいて、主に南瀬谷地区の高齢者等を対象に見守り拠点「あつて～南瀬谷」を設置し、よろず相談、福祉保健活動の情報収集と発信、地区活動団体の場として運営しました。 効果：この拠点を配食サービスの昼食会や、障害者施設の物品販売、地域のNPO法人による活動が展開され、様々な活用が進みました。また、利用者アンケートを実施し、利用回数や目的等傾向を分析しました。	地区別計画の推進に合わせ、区社会福祉協議会と連携し、市営住宅の空き部屋を活用した拠点として「あつて～南瀬谷」開設しました。 拠点の開設に向けて地域の連携が進み、地区別計画の推進につながりました。「あつて～南瀬谷」を拠点としてNPOの活動も開始されたことから、その存在意義はますます重要になってきていると思われまます。 平成20年度 来所者数 751人、相談件数39件 平成21年度 来所者数2420人、相談件数81件 地域の拠点として認知され、利用率が上がっています。	拡充 ・平成22年度で区社協から地域団体へ運営が移行される予定のため、スムーズに移行出来るよう、移行支援、地域へのPR強化、協力者主体による相談受付体制の充実を図ります。 ・拠点の運営補助は22年度末で終了予定 ・今後の運営の継続に向けて検討予定。
		☆子ども・障害者・高齢者が安心した生活を送れるためのネットワークや対策を強化します。	・地域の配食サービスと連携し、ひとり暮らし高齢者などの安否確認を兼ねた支えあう体制の充実を、地域と協働で推進します。	「配食ボランティア連絡会・研修会」 「食事サービスボランティア連絡会」→「瀬谷区ふれあい食事連絡会」が正式名称／区社協	【区社協】「配食ボランティア連絡会」年2回ボランティアグループによる連絡会を開催していましたが、21年度より区社協ボランティア分科会配食グループとして活動。情報交換会を開催しました。 しかし、区社協配食センター事業の見直しにより、3団体が活動を中止したため、5団体となり、グループとしての活動が縮小しています。 【区社協】「瀬谷区ふれあい食事連絡会」連絡会年6回、会員研修他年5回開催しました。区内食事サービスボランティアグループの情報交換や調理実習・講習会等を開催しました。食事サービス活動のためのレシピ集作成についても検討に入りました。 課題：レシピ集の検討について、また利用希望者が増加傾向にある今後の活動についてさらに話し合う必要があります。	・配食サービスグループ(6団体)と会食サービスグループ(8団体)が各々で連絡会・研修会等を開催しました。平成21年度より地区社協や地域ケアプラザを含めた各食事サービス団体の代表者による食事サービス検討会を開催(年3回)し、今後の食事サービスの在り方について検討しています。食事サービス検討会の情報等を各グループに提供し、単体としての活動だけでなくグループとしての活動をどのように活性化していくか検討していきます。 ・瀬谷区ふれあい食事連絡会に於いては、今後の活動や今後の利用者増も踏まえて、利用者自身が調理できるためのレシピ集の検討をします。	拡充 食事サービス検討会で課題を整理し、食事サービスを通しての安否確認の体制の充実についても検討していきます。
		☆区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。	・地域活動ホームを中心に開催する障害者地域自立支援協議会において、障害児・者の余暇支援や家族支援などの課題を把握し、障害児・者が安心して地域で生活できるよう支援を進めていきます。	「瀬谷区障害者地域自立支援協議会」／高齢・障害支援課障害者支援担当	障害者地域活動ホームと区が事務局となり瀬谷区障害者地域自立支援協議会を開催し、障害者支援機関など関係機関が出席しました。(代表者会議1回、担当者会議7回、余暇支援部会3回) 自立支援協議会の担当者会議では、事例検討を重ね、個別支援会議の手法についての研修を行いました。	平成18年から地域生活支援会議が開催されましたが、平成20年より瀬谷区障害者地域自立支援協議会と名称変更となりました。 自立支援協議会の開催回数は増えており(平成20年6回、平成21年度11回)各関係機関との顔の見える関係作りが進んでいます。 また、個別支援会議の手法を学び、各事業所のスキルアップが図られています。 個別の課題を地域の課題として捉えなおすことの必要性についての啓発を継続して行うことができました。	継続 ・自立支援協議会担当者会議での個別支援会議を継続して実施します。 ・児童関係の部会を立ち上げます。
		☆区民による防犯パトロールなど安全な地域づくりを進めます。	・防犯パトロールや区民防犯ステーションなど区民による防犯活動を支援します。	「こどもの交通安全運動推進事業」「防犯灯設置補助事業」「地域防犯支援事業」／地域振興課	・「三ツ境地域防犯ステーション」において、地域の安全を守るため次の防犯対策を実施しました。 【実施内容】 地域住民によるステーションの常駐(平日14時から18時、2名) 地域住民による防犯パトロール、防犯情報の提供等 警備会社(ALSOK)による防犯パトロールの実施 ・防犯対策の一環として、小学校(7校)に携帯メール配信システムを導入し、必要経費の半額を上限に補助しました。 ・瀬谷区内の432か所にLED防犯灯を設置しました。 ・課題であった「安全に対する子どもたちの意識の高揚を図ること」については、小学校6校で警備専門業者による防犯教室を実施しました。	区民の防犯に対する意識は非常に高く、防犯ステーションの運営をはじめ、各地域においてパトロールなどの防犯活動が活発に行われていますが、防犯活動に参加する住民は特定の人に限られている状況であり、活動を永続的に実施していくためには、より多くの住民の参加が不可欠です。 刑法犯認知件数 平成18年：1,621件 平成19年：1,497件 平成20年：1,869件 平成21年：1,430件	継続 自治会・町内会の防犯活動の事例紹介を行うなど、積極的な広報活動を実施するとともに、地域、警察、関係団体等との連携を強化し、住民の防犯意識の向上に努めます。
 行政の地域支援体制が整備されています	☆地域の課題解決を支援するため、区役所地区支援チームを整備します。	・全域計画で地域が取り組むことや地区別計画での地区の取組を福祉保健センターの全職員で構成する区役所地区支援チームが区社会福祉協議会、地域ケアプラザと連携して支援します。	「みんなでつくる、みんなのしあわせ推進事業(地区別計画推進の支援)」／高齢・障害支援課、子ども家庭支援課、福祉保健課(運営企画係)、保護課、生活衛生課	地区支援チームによる各地区の地区別計画推進の支援を行いました。 ・地区支援チームリーダー会議(月1回)、職員向け研修 ・地区別計画推進懇談会(6月) ・地区別計画の取組を紹介する「地区別計画かわら版」の作成、配布(12月)	・地区別計画の推進を支援する地区支援チームを平成17年に編成し、区福祉保健センター全職員(保険年金課を除く)、区社協、地域ケアプラザ職員でチームとして地区別計画推進母体の立ち上げ、計画推進の支援を行いました。その結果、平成20年度には12地区で推進母体が立ち上がりましたが、担い手の交代等で活動が不活発となっている地区も生じています。 ・地区別計画の推進を契機に、サロンの開設、福祉保健のイベント、拠点づくり、見守り体制づくり等が進みました。 ・平成21年4月からは総務部も含めた区役所の地区支援体制の構築ができました。	継続 地区別計画の推進に向け、継続して地区支援チームが地区を支援していきます。	

推進課題	目標(あるべき姿)	自己評価	評価	ご意見・ご感想
 隣近所からはじまる支えあいの人の輪を広げよう！	地域の生活課題を解決する活動が広がり、関係団体の地域支援ネットワークができています	見守り支えあい活動を支援するため、地域福祉活動団体への助成の仕組みを整備しています。また、地域活動や地域住民による高齢者等の見守り体制づくりや、虐待防止等の専門機関のネットワークが進められています。		
	行政の地域支援体制が整備されています	区福祉保健センター、区社協、地域ケアプラザによる地区支援チームが地区別計画の推進を支援する体制を整備するとともに、平成21年度から総務部も含めた区役所の地区支援体制の構築ができ、地域の支援が進められています。		

評価基準 ○…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い

地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の実績	21年度の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性		
 高齢者や障害者、外国籍市民等への理解を深めよう！	 高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています	☆次世代福祉学習サポーターを育成し、区民による福祉学習を推進します。	・区社会福祉協議会が中心となり、次世代福祉学習サポーターを育成し、区民による福祉学習の取組みを支援します。	「地域向け福祉学習の実践」「福祉学習サポーター養成講座」「福祉学習サポーターフォローアップ講座」「福祉学習サポーターの活用」/区社協	「地域向け福祉学習の実践」福祉教育の推進に向けた取組みとして、各学校に出向いての福祉体験講座を18件開催しました。福祉学習サポーターを養成するまでには至りませんでした。	福祉学習の取組みを支援するため、次世代福祉学習サポーターの育成に取り組み、50名がサポーター登録しました。主に学校や地域での福祉教育活動を支援してきましたが、福祉体験講座の内容が固定化している傾向にあり、活動者が限定されつつあります。新たな福祉学習の内容を検討したり、サポーターを養成する必要があります。	福祉学習の取組みを支援するため、次世代福祉学習サポーターの育成に取り組み、50名がサポーター登録しました。主に学校や地域での福祉教育活動を支援してきましたが、福祉体験講座の内容が固定化している傾向にあり、活動者が限定されつつあります。新たな福祉学習の内容を検討したり、サポーターを養成する必要があります。	拡充 福祉学習サポーターの養成講座を開催し、サポーターの登録を増やします。		
		☆障害者の余暇支援や地域との交流の取組みを進め、社会参加を促進します。	・障害者地域活動ホームでの地域交流事業の取組みや特別支援学校と連携したふれあい交流の機会づくりを推進します。	「障害者支援ネットワーク推進事業」/高齢・障害支援課 障害者支援担当	「障害者支援ネットワーク推進事業」/高齢・障害支援課 障害者支援担当	「障害者理解促進事業」作業所等の作品展示を八千代銀行(6月)で、「せや活動ホーム太陽」と「こころの病の基礎知識」のパネル展示を瀬谷駅区民窓口サービスセンター(12月)で行いました。瀬谷フェスティバス(11月)では、点字・手話体験、作業所等の出店支援を行いました。チャレンジャースフェスティバルの支援、三ツ境養護学校の作品展を区庁舎(12月)で行いました。	継続して事業を行うことで多くの市民に作業所等のPRができています。八千代銀行では平成22年から通年で作業所等の展示をしていただけるとになり、さらなるPRが期待されます。	継続して事業を行うことで障害者の社会参加が促進されています。	継続 引き続き事業を実施します。	
		☆高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています	・年齢障害児の余暇支援活動や仲間づくりと社会参加の場づくりを進める障害者青年学級を支援します。	年齢障害児余暇支援事業/区社協、地域ケアプラザ 「年齢障害児余暇支援連絡会」/区社協 「障害者青年学級」/ニッ橋地域ケアプラザ、区社協	「精神保健福祉推進事業」/高齢・障害支援課 障害者支援担当	精神障害のある人のスポーツ交流会を実施しました(10月)。83名の参加がありました。	年齢障害児余暇支援事業「みんなのつばさ」平成21年12月を区切り、現在の事業形態を見直すため、保護者会を開催し、次年度以降の方向性について協議し、事業の転換を図りました。	平成18・19年度に年齢障害児余暇支援連絡会を開催しました。その後は瀬谷区障害者地域自立支援協議会が検討の場となっています。余暇支援については、区内の他事業所でも展開されるようになり、余暇の場を作り出すという「みんなのつばさ」の当初の目的は達成されました。	継続して事業を行うことで障害者の社会参加が促進されています。	継続 引き続き事業を実施します。
		☆高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています	・年齢障害児の余暇支援活動や仲間づくりと社会参加の場づくりを進める障害者青年学級を支援します。	年齢障害児余暇支援事業/区社協、地域ケアプラザ 「年齢障害児余暇支援連絡会」/区社協 「障害者青年学級」/ニッ橋地域ケアプラザ、区社協	「精神保健福祉推進事業」/高齢・障害支援課 障害者支援担当	精神障害のある人のスポーツ交流会を実施しました(10月)。83名の参加がありました。	「青年学級」については、自主運営化に向けメンバーとその保護者及びボランティア協力者に段階的な移行の目安を説明し、今年度の具体的な取組みを提案しました。	今後はさらにその先の目標設定が必要な状況にあります。関係機関とも連携し、今後は余暇支援に携わる担い手の育成を重点的に行う必要があります。	継続して事業を行うことで障害者の社会参加が促進されています。	転換 【余暇支援】 ・核となる担い手の確保・育成 【青年学級】 ・グループ自主運営化への支援
		☆高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています	・年齢障害児の余暇支援活動や仲間づくりと社会参加の場づくりを進める障害者青年学級を支援します。	年齢障害児余暇支援事業/区社協、地域ケアプラザ 「年齢障害児余暇支援連絡会」/区社協 「障害者青年学級」/ニッ橋地域ケアプラザ、区社協	「精神保健福祉推進事業」/高齢・障害支援課 障害者支援担当	精神障害のある人のスポーツ交流会を実施しました(10月)。83名の参加がありました。	「青年学級」については、自主運営化に向けメンバーとその保護者及びボランティア協力者に段階的な移行の目安を説明し、今年度の具体的な取組みを提案しました。	今後はさらにその先の目標設定が必要な状況にあります。関係機関とも連携し、今後は余暇支援に携わる担い手の育成を重点的に行う必要があります。	継続して事業を行うことで障害者の社会参加が促進されています。	転換 【余暇支援】 ・核となる担い手の確保・育成 【青年学級】 ・グループ自主運営化への支援
☆外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています。	☆外国籍区民への支援や交流を進めます。	・外国籍区民への日本語教室等のボランティア活動を推進します。	「あんしんセンター事業」/区社協 「成年後見制度等権利擁護事業の推進」/区社協、各地域ケアプラザ、高齢・障害支援課 高齢者支援担当	自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者の財産や権利を守り、あんしんして日常生活が送れるようしんする「あんしんセンター事業」は平成20年度からのPR活動の効果もあり、平成21年度も、利用の相談が多く寄せられました。利用者が増加する中で、制度についても認知が広がってきています。相談から実際に契約する方も多く、平成21年度は累計10件の契約者がありました。	サービス開始当初に比べ、あんしんセンター事業の認知は広まりつつあり、利用契約件数は9件(18年度)から23件(21年度)と増加しました。しかし、十分に浸透しているとは言いえず、今後もPRを継続し、サービスを必要としている方に浸透していく必要があります。また、利用者の方についても、時間の経過とともに、成年後見への移行が必要になる方も出てきています。スムーズに成年後見に移行出来るよう支援していきます。	地域包括支援センターと区が、権利擁護について十分な理解を深め、具体的な事例検討や、相談につながりました。また、地域に向けた講演会等を継続して行うことで、地域における権利擁護の関心が高まりました。	継続して事業を行うことで障害者の社会参加が促進されています。	継続 ・サービス内容のPR活動強化・利用者の拡大 ・関係機関との情報共有の機会を設定(あんしんセンターとケアプラザとの会議等)		
☆外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています。	☆外国籍区民への支援や交流を進めます。	・外国籍区民への日本語教室等のボランティア活動を推進します。	「あんしんセンター事業」/区社協 「成年後見制度等権利擁護事業の推進」/区社協、各地域ケアプラザ、高齢・障害支援課 高齢者支援担当	自分で金銭や大切な書類を管理することに不安のある高齢者や障害者の財産や権利を守り、あんしんして日常生活が送れるようしんする「あんしんセンター事業」は平成20年度からのPR活動の効果もあり、平成21年度も、利用の相談が多く寄せられました。利用者が増加する中で、制度についても認知が広がってきています。相談から実際に契約する方も多く、平成21年度は累計10件の契約者がありました。	サービス開始当初に比べ、あんしんセンター事業の認知は広まりつつあり、利用契約件数は9件(18年度)から23件(21年度)と増加しました。しかし、十分に浸透しているとは言いえず、今後もPRを継続し、サービスを必要としている方に浸透していく必要があります。また、利用者の方についても、時間の経過とともに、成年後見への移行が必要になる方も出てきています。スムーズに成年後見に移行出来るよう支援していきます。	地域包括支援センターと区が、権利擁護について十分な理解を深め、具体的な事例検討や、相談につながりました。また、地域に向けた講演会等を継続して行うことで、地域における権利擁護の関心が高まりました。	継続して事業を行うことで障害者の社会参加が促進されています。	継続 ・成年後見制度の利用促進については引き続き継続します。 ・権利擁護の普及啓発だけでなく、高齢者を対象とした他の講演会等と連携して実施し、さらなる啓発を進めます。		
☆外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています。	☆外国籍区民への支援や交流を進めます。	・外国籍区民への日本語教室等のボランティア活動を推進します。	「区民交流促進事業」/地域振興課	実施期間:通年 内容:希望する外国籍区民に国際交流ボランティア団体の実施する日本語教室等を紹介しました。 課題:ボランティア活動のさらなる活性化の検討が必要。 ※「区民交流促進事業」は平成20年度末で廃止	外国人籍区民の人口やニーズ等が多くはないため、「区民交流促進事業」としては平成20年度末で事業を廃止していますが、ボランティア活動のさらなる活性化のために、区民提案型事業を活用した国際交流事業への転換を進めました。	外国人籍区民の人口やニーズ等が多くはないため、「区民交流促進事業」としては平成20年度末で事業を廃止していますが、ボランティア活動のさらなる活性化のために、区民提案型事業を活用した国際交流事業への転換を進めました。	継続して事業を行うことで障害者の社会参加が促進されています。	転換 国際交流ボランティア団体の活動への支援に転換します。		

推進課題	目標(あるべき姿)	自己評価	評価	ご意見・ご感想
 高齢者や障害者、外国籍市民等への理解を深めよう！	高齢者や障害者への理解が進み、地域の支援が得られやすくなっています	認知症キャラバンメイトによる認知症の普及啓発や障害者理解促進事業や福祉学習など、高齢者、障害者に対する理解を促進する取組がおこなわれています。		
	外国籍区民との交流やボランティア活動が広がっています。	当初は日本語教室の開催したり、ボランティア養成講座へ補助金を交付することでボランティア活動を支援しました。21年度からは国際交流ボランティア団体の活動支援に転換し、ボランティア活動の活性化を進めました。		

評価基準


◎…… 達成されつつある

○…… 近づいている

×…… まだ道のりは遠い

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性
 地域を支え、人を支える活動の担い手を育てよう！	 ボランティア活動に参加しやすい仕組みがつけられています	☆多様なボランティア活動を支援します。	・区民が様々なステージで活躍できるよう、区民協働提案型事業の対象を統合・拡大し、区民提案によるボランティア活動を支援します。	「いきいき区民活動支援事業」/地域振興課 「ボランティア相談機能の強化」 「ボランティア情報収集及び提供の充実」/区社協	「いきいき区民活動支援事業」 時期：年2回募集(4月、9月) 内容：区民提案事業においての文化・スポーツ等を含む市民活動分野と地域サロン立ち上げなどの福祉分野の事業を幅広く支援をしました。 「ボランティア相談機能の強化」 コーディネート機能を強化するため、担当職員が研修に参加しました。(県社協主催研修8月、市ボランティアセンター主催1月にそれぞれ参加) 「ボランティア情報収集及び提供の充実」 隔月発行のボラだよりについて、区社協会員施設、団体あてにも拡大配布し、募集情報の提供を呼びかけました。また3月号はカラーで作成し、読みやすくしました。	「いきいき区民活動支援事業」 市民活動分野と福祉保健活動分野を同一の事業で支援できるよう統合したことにより、それぞれの分野の連携が進みました。長年活動している団体と新規に立ち上がった団体に対して、それぞれのステージにあった支援を実施するために、見直しを図る必要があります。 「ボランティア相談機能の強化」 区民が様々なステージで活躍できるよう、平成20年度よりコーディネーターを2名体制にし、スキルの上達とともに相談機能を強化しました。ボランティアコーディネーター件数は266件(平成18年度)から522件(平成21年度)となりました。 「ボランティア情報収集及び提供の充実」 ボラだよりについては、配布先の拡大をはかり、情報の充実に進めました。	拡充 ボランティア情報の収集及び整理およびコーディネーターのスキルアップにより、ボランティアコーディネーター件数を増やします。
		☆幅広い世代のボランティアを発掘、育成します。	・生涯学習活動やグループと連携し、幅広いボランティアの発掘・育成を推進します。	「ボランティア養成・育成体系の見直し」/区社協	区内の中学生にボランティア活動をする「きっかけづくり」として、活動先の紹介等の支援を行う「ボランティアカード事業」を拡大し、中学生ボランティアの養成を図りました。中学生はボランティア活動を行ったら、スタンプカードに担当者の押を印もらい、8個貯めれば活動証明書と新しいスタンプカードに交換してもらえます。これにより、ボランティア登録をもらった中学生が増加しました(今年度56名)。また、7月には傾聴ボランティア入門講座を実施し、37名が受講しました。ボランティア登録に関しては、QRコードによる携帯電話とHPから更新できるよう工夫しました。	ボランティアカード事業を普及したことにより中学生の活動が増えました。また、カード以外の活動希望者への登録をお願いしていることから、登録者数は273件(平成18年度)から515件(平成21年度)に増加しました。また、傾聴ボランティア入門講座、音声訳ボランティア講座、読み聞かせボランティア講座、精神保健福祉ボランティア講座などのボランティア講座を開催し、幅広いボランティアの発掘・育成に努めました。	拡充 ボランティア登録者の拡充に取り組みます。
	☆区民活動センターやボランティアセンターで地域活動を支援します。	・区民活動センターとボランティアセンター(区社会福祉協議会)の連携による多様な事業展開を進めます。 ・区民活動センターとボランティアセンター(区社会福祉協議会)が連携して福祉保健人材バンクを設置し、登録された人材を幅広くコーディネートし、地域や区民の支援活動などの活用します。	「ボランティアのつどい」「区民活動交流会」の同時開催/地域振興課、区社協 「区民活動センター」との連携による人材育成/地域振興課、区社協	・区民活動センターとボランティアセンター(区社会福祉協議会)が連携し、ボランティアグループの活動紹介や体験コーナーでの体験を通じて、ボランティア活動の普及啓発を図るとともに、ボランティアグループ相互の協力関係を深めることを目的に平成22年3月6日(土)に「ボランティアの集い」開催し、14グループ、227名が参加しました。	平成21年度で15回目の開催となりました。ボランティア相談窓口を設け、来館者がボランティア登録をできるようにしました。また、区民の方に各グループの活動内容を理解してもらうと同時にグループ間の交流ができました。 定期的な情報交換をする場を設け情報を共有しつつ、区民に向けた活動情報を提供するなど、福祉人材育成に努めてきました。	継続 ボランティア活動団体のPR及び団体間の連携強化に努めます。 継続 区民活動センターとの連携を今後も図っていきます。	
 ボランティアの発掘・育成が進んでいます	☆区内で活動するNPOの情報把握とネットワークを推進します。	・区社会福祉協議会が中心となり、区内で活動するNPOの情報把握とネットワークを推進します。	「NPO・福祉サービス事業者等との連携」/区社協	ボランティア団体分科会として、NPO法人グループによる意見・情報交換会を3回開催しました(7月、10月、12月)。各団体の情報を確認することができましたが、NPO法人といってもそれぞれ活動内容が異なるため、今後定期的に開催するためには共通のテーマを設定する必要等の工夫が必要です。	区社協の会員になったNPO法人は11団体となりました。そのため、グループ化をして、平成21年度より情報交換会を開催しました。活発な情報・意見交換を重ねてきましたが、グループそれぞれの活動内容が異なることから、情報の共有化および共通するテーマでの情報交換会の開催を検討しています	拡充 ボランティアグループとNPO法人グループが連携するための取組などを検討していきます。	




推進課題	目標(あるべき姿)	自己評価	評価	ご意見・ご感想
 地域を支え、人を支える活動の担い手を育てよう！	ボランティア活動に参加しやすい仕組みがつけられています	ボラだよりの発行や、区民活動センターと区社協ボランティアセンターの連携による「ボランティアのつどい」開催など、ボランティア活動に参加しやすい仕組みをつくっています。		
	ボランティアの発掘・育成が進んでいます	区社協ボランティアセンターに、専任のボランティアコーディネーターを配置し、相談機能を強化しました。また、ボランティアカード事業の普及により中学生の活動を増やすなど、ボランティアの発掘・育成を進めています。		

評価基準 ◎…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性
 福祉や保健の情報が集まり、届く仕組みをつくろう！	 情報提供が進み、情報が収集しやすくなっています	☆インターネットなどを活用した情報提供を推進します。	・ホームページやメールマガジンを利用した福祉保健情報の提供を推進します。	「瀬谷区健康メールマガジン配信」／広報相談係「福祉保健センターホームページ」／高齢・障害支援課、福祉保健課	・「瀬谷区健康メールマガジン」を12回配信しました。登録者数229人（平成22年6月現在）	・平成17年11月から月1回「瀬谷区健康メールマガジン」を配信し、広報よこはま瀬谷区版に掲載された保健・健康に関する情報提供を行いました。	継続
		☆薬局など身近な場所での情報提供を行います。	・電子メールによる福祉保健制度等の問い合わせへの対応と情報提供を行います。		・平成21年4月の福祉保健センター機構改革に合わせて、ホームページの見直しを行いました。 ・ホームページ上で公開している高齢・障害支援課の組織アドレスに寄せられた問い合わせについて、メールによる回答を行いました。	・ホームページで組織メールアドレスを公開し簡易な問い合わせに対応をしています。しかし、福祉保健サービスの方向性などを判断するためには、利用者の詳細な情報を聞き取る必要があるため、トラブル回避するために原則として来所していただくようご案内しています。	継続 区役所ホームページ上の組織アドレスは公開を続けますが、メールによる回答は軽易な内容のものにとどめます。
		☆福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。	・薬局・薬店、理美容店など提携し、福祉保健情報協力店による身近な情報提供を進めます。	「ふくしほけん情報提供店の設置（みんなでつくるみんなのしあわせ推進事業）」／運営企画係「地域包括支援センター（包括的支援事業）」／地域ケアプラザ	実施時期：通年 内容：身近な場所で福祉保健情報を手に入れることができるように、薬局や郵便局、区民活動の場において福祉保健や地域の情報を提供しました。 制度や施設情報はパンフレットなどを情報ファイルに集約し、イベント情報などは毎月チラシ送付し、設置していただくことで情報提供しました。 平成21年度実績：情報提供店が平成20年度の38店舗から43店舗に増えました。	平成18年度より薬局5か所と郵便局1か所においてモデル実施を開始しました。 平成19年度には、薬局20か所、郵便局2か所、地域ケアプラザ4か所、その他福祉保健関係施設4か所の計30か所に拡大し、平成20年度は、理容店8か所が新たに情報提供店に加わり、計38か所に拡大しました。 ファイル更新時などの情報提供店からの声では、徐々に情報ファイルの認知度も増え、利用者が増えてきています。ただし、イベント情報などのチラシに関しては、情報の鮮度維持や他の広報媒体との効果の兼ね合いを踏まえううえで検討が必要です。	縮小 ・情報ファイルについては、他の広報媒体と比べ、ファイルでの情報提供が最適である対象を明確にし、より効果的な情報提供ができるようにします。 ・毎月のチラシ送付については、インターネット（ホームページなど）や個々の広報誌などの広報媒体が浸透しているため原則廃止します。
 様々な相談制度が整備されています	☆福祉保健に関する身近な相談窓口を充実します。	・身近な場所で相談ができるよう、地域ケアプラザでの介護予防相談、障害者地域活動ホームでの障害者相談等を充実します。	「瀬谷区障害者地域自立支援協議会」／高齢・障害支援課障害者支援担当	地域の高齢者の健康や福祉の向上のための総合窓口である地域包括支援センターとの連絡会を隔月で実施するとともに、職種別部会を毎月実施しました。	障害者地域活動ホームと区が事務局となり、瀬谷区障害者地域自立支援協議会を開催し、障害者支援機関など関係機関が出席しました。 （代表者会議1回、担当者会議7回、余暇支援部会3回） 自立支援協議会の担当者会議では、事例検討を重ね、個別支援会議の手法についての研修を行いました。	地域包括支援センター連絡会や職種別の部会を通じて情報共有を図るとともに、事例検討などを行い、お互いのスキルアップを図ることができました。	継続 取組を継続していきます
 個人情報が適正に取り扱われています	☆地域活動やボランティア活動を行ううえでの個人情報取扱いのガイドラインを作成します。	・区社会福祉協議会とともに、地域活動やボランティア活動の個人情報の取扱いについて、ガイドラインづくりを進めます。	「個人情報の取り扱いルールの作成」／区社協	個人情報の取扱いについての説明を年度当初に、子育てサポートシステム地区リーダーや送迎ボランティア等、個人情報を扱うスタッフに行い、徹底を図りました。それにより、個人情報に関する漏えい等、事例はありませんでした。	個別支援会議の手法を学んだことにより、各事業所のスキルアップが図られました。また、各関係機関との顔の見える関係づくりがすすんでいます。 平成22年4月には障害者地域活動ホーム（せや活動ホーム太陽）に相談室が設置され相談機能の充実が図られます。	窓口相談対応情報の収集や整理、また本会の保有する個人情報の保護に関する規程に基づき、情報の扱いについての取り決めや説明を職員・スタッフに行ってきました。	継続 個人情報取扱いに関する研修を継続します。



推進課題	目標（あるべき姿）	自己評価	評価	ご意見・ご感想
 福祉や保健の情報が集まり、届く仕組みをつくろう！	情報提供が進み、情報が収集しやすくなっています	平成19年度からふくしほけん情報提供店を設置し、薬局、理美容店など身近な場所での情報入手ができるようになりました。またインターネットを活用した情報提供も進めています。		
	様々な相談制度が整備されています	地域ケアプラザ、地域活動ホーム、高齢者支援拠点「あつて～南瀬谷」、保育園での育児相談など身近な相談場所は増えています。研修会、連絡会等により支援者のスキルアップのための取組も行われています。		
	個人情報が適正に取り扱われています	個人情報の取り扱いルールに基づき、個人情報の適正な取り扱いに努めています。		

評価基準 ◎…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性
<p>8</p> <p>バリアフリーのまちづくりをすすめるよう！</p>	<p>駅周辺・公共施設のバリアフリーが進んでいます。</p> <p>災害に強いまちづくりが進んでいます</p>	<p>☆人にやさしいバリアフリーの道路づくりを進めます。</p>	<p>・三ツ境駅周辺地区の交通バリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化を進めます。 → 19年度見直し 三ツ境駅周辺地区交通バリアフリー基本構想に基づき、案内サイン等の整備を進めます。</p>	<p>「各事業者が設置する案内サイン等の調整」 ／区政推進課、土木事務所</p>	<p>実施期間：通年 内容：「三ツ境駅周辺地区案内サイン等整備全体計画」に基づき、各事業者・道路管理者が設置する案内サイン等を調整しました。3月に進捗等を確認する「第2回 三ツ境駅周辺地区案内サイン等設置管理事業者連絡会」を開催しました。</p>	<p>三ツ境駅～長屋門公園間の案内サイン及び休憩施設を整備したほか、「三ツ境駅周辺地区案内サイン等整備全体計画」に基づき、各事業者・道路管理者が設置する案内サイン等を調整しました。 既存施設の改修等に合わせて行うサイン設置箇所については、未整備となっています。</p>	<p>継続</p> <p>計画に沿ったサインとなるよう、引き続き各事業者・道路管理者との調整を進めます。</p>
		<p>☆区役所新庁舎のバリアフリーを進めます。</p>	<p>・段差解消や歩道・点字ブロックの整備、音声信号機の設置などの整備を推進します。 → 19年度見直し 歩道の段差解消や点字ブロック設置などの整備を推進します。</p>	<p>「基本構想に基づく主要公共施設までのバリアフリー化整備」 ／土木事務所</p>	<p>・歩道橋の段差解消のため三ツ境歩道橋の一部(三ツ境下草柳線上部)について架け替え工事を実施しました。 ・歩道の段差解消工事、点字ブロックの設置等について旧アルキセンター前や三ツ境下草柳線(楽老ハイツ前付近)を整備しました</p>	<p>三ツ境駅周辺について平成19年4月に道路特定事業計画を策定し、平成20年より本格的に、歩道の段差解消、点字ブロックの設置等のバリアフリー工事に着手し、平成21年度末延長換算で約56%が完了しています。</p>	<p>継続</p> <p>引き続き、三ツ境歩道橋の段差解消、エレベーターの設置、横浜厚木線や区役所前通り等の工事を進めます。</p>
		<p>☆区役所新庁舎のバリアフリーを進めます。</p>	<p>・区役所新庁舎の建設にあたり、高齢者や障害者などにもやさしいバリアフリーの整備を進めます。</p>	<p>「区庁舎再整備事業」 ／総務課</p>	<p>ノーマライゼーションの考えに基づき、ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した基本設計及び実施設計ができました。</p>	<p>バリアフリーについて要求水準に盛り込みました。</p>	<p>継続</p> <p>平成24年度新庁舎オープンに向けて準備を継続します。</p>
		<p>☆歩きやすい歩道の環境づくりを推進します。</p>	<p>・路上駐輪をなくすための啓発や商店の歩道上への陳列商品などの撤去について指導強化を進め、歩行空間の確保を推進します。</p>	<p>「ストップ・ザ・放置自転車事業」 ／地域振興課、土木事務所</p>	<p>・瀬谷駅北口では、早朝についてボランティアの推進員による放置自転車等防止啓発活動を実施しました。また、課題であった昼間の放置防止対策として、平成22年2月から放置防止監視員を配置しました。 ・三ツ境駅については、業者委託及び職員による自転車等の放置防止活動を実施しました 効果：三ツ境駅周辺及び瀬谷駅周辺(北口を除く)の「自転車等放置禁止区域」では、放置自転車等は減少しました。</p>	<p>三ツ境駅及び瀬谷駅周辺の自転車等の放置防止対策は、かなり放置自転車等も減少し効果を上げていますが、瀬谷駅北口については、平成20年度に駐輪施設を増設し、平成21年度には昼間の時間帯に監視員を配置するなどの対策を実施しましたが、まだ十分とはいえません。今後も放置防止対策を強化していく必要があります。</p>	<p>継続</p> <p>瀬谷駅北口の放置自転車等防止対策を検討します。</p>
		<p>☆要援護者など災害弱者への地域による救援活動など災害対策を進めます。 →20年度見直し 災害対策の充実を図ります。</p>	<p>・区民による地域での要援護者の安否確認・救援支援等を推進します。 → 20年度見直し 関係機関や自治会町内会等と検討し、災害対策を進めると共に、広く区民へ災害時の対応について周知します。</p>	<p>「災害対策事務費」「緊急情報伝達事業」 ／総務課</p>	<p>・河川の氾濫など緊急に避難しなければならない場合において、一括してお知らせができる緊急情報伝達システムを導入するとともに、視聴覚障害者に伝達することができるよう瀬谷区メールマガジンの加入促進を図りました。</p>	<p>・災害時、地域防災拠点で外国人や視聴覚障害者でも容易にコミュニケーションが図れるよう、コミュニケーションボードの配布をしました。 ・平成20年度の局地的豪雨(ゲリラ豪雨)を受け、検討委員会を立ち上げ神奈川県土木事務所へ河川改修を要望し、平成21年度一部河川改修が完了しました。災害時の対応、対策が進んでいます。</p>	<p>継続</p> <p>だれもが安心な暮らしができるよう河川管理等の暮らしの安全確保に努めます。</p>
		<p>・区民による地域での要援護者の安否確認・救援支援など、災害時における地域での支えあい活動を推進します。</p>	<p>「医療介護拠点」福祉保健課</p>	<p>・5か所の医療介護拠点を巡回。学校・薬剤師と状況確認・課題等意見交換を行いました。 ・5か所の医療介護拠点のうち、医療介護拠点・トリアージの説明を2箇所、医療介護拠点・トリアージの説明およびトリアージ訓練を1か所で行いました。また、医療介護拠点を併設していない防災拠点1か所及び連合町内会(1か所)定例会の場においても、医療介護拠点についての説明を行いました。</p>	<p>・医療介護拠点の巡回をする中で、災害時の救援スペースがまとまった拠点があつたり、備蓄庫をより良い場所へ移すことができた拠点があつりました。 ・医療介護拠点の看護職募集に取り組み、平成21年度末現在、9名の看護職の登録が得られました。 ・平成18年度から平成21年度までに計3か所の医療介護拠点で医療介護訓練を実施し、発災時の活動のシミュレーションを行うことができました。</p>	<p>継続</p> <p>・医療介護拠点の周知をすすめるとともに、発災時のシミュレーションについて、地域だけでなく、医療介護隊もいっしょに訓練できるよう、取り組みます。</p>	
			<p>「まちの防災知恵袋事業」 ／総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課</p>	<p>・民生委員による、災害時要援護者(同意者)の訪問を行い支えあい意識の向上、まち防災知恵袋事業の推進を図りました。 ・平成20年度までに同意をいただいている2188人にダイレクトメールを送付し、新たに357人の方から同意をいただきました(単年度の同意率16.3%)。</p>	<p>・災害時要援護者訪問を区内全域で展開しているのは瀬谷を含め2区のみです。3か年で、3909人の要援護者のうち2108人の方から民生委員による訪問調査の同意をいただき、個別訪問を実施しました。同意率50.1%(平成20年度)→54.0%(平成21年度) ・「まち歩き」や「マップづくり」、「支え合いカード」を用いた要援護者とその支援者の把握などの活動を通じて地域防災力の向上と災害時要援護者の地域での支え合い体制づくりの促進が図られました。(155自治会町内会中、126自治会町内会が事</p>	<p>継続</p> <p>・まだ把握できていない要援護者の把握に努めるとともに具体的な支援方法を検討していきます。 ・地域防災力の向上と災害時要援護者の地域での支え合い体制づくりの促進を図ります。</p>	

推進課題	目標(あるべき姿)	自己評価	評価	ご意見・ご感想
<p>バリアフリーのまちづくりをすすめるよう！</p>	<p>駅周辺・公共施設のバリアフリーが進んでいます。</p>	<p>三ツ境駅にエレベーターを1基設置しました。また、三ツ境歩道橋の段差解消のため、一部架け替え工事を行いました。また、三ツ境駅周辺の歩道の段差解消や点字ブロック設置を進めています。</p>		
	<p>災害に強いまちづくりが進んでいます</p>	<p>民生委員による災害時要援護者個別訪問を区内全域で実施、支えあい意識が高まりました。「まち歩き」や「マップづくり」、「支え合いカード」を用いた要援護者とその支援者の把握などの活動を通じて、地域防災力の向上と災害時要援護者等の地域での見守り体制の促進に126の自治会・町内会が取り組むようになりました。</p>		

評価基準 ◎…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い

地域福祉保健計画 全域計画 平成21年度までの振り返りおよび今後の方向性

推進課題	あるべき姿	実現のための取組み	行動計画	21年度の事業	21年度の取組の内容	平成18年度～21年度までの振り返り	今後の取組の方向性			
<p>9</p> <p>福祉・保健の拠点づくりをすすめよう!</p>	<p>新たな福祉保健拠点が整備されています</p>	<p>☆新たな福祉、保健、地域活動の交流・連携拠点を整備します。</p>	<p>・アレルギーセンター跡施設に地域ケアプラザや障害者・高齢者施設、子育て支援拠点、区民利用施設などを導入し、新たな福祉、保健、地域活動交流・連携拠点として整備します。</p>	<p>「やさしさ交流空間づくり事業」/区政推進課、福祉保健課</p> <p>「区民活動センター移転整備事業」/地域振興課</p>	<p>・アレルギーセンター跡施設に整備する複合施設をイメージする絵タイルを作成し、施設前道路に設置。絵タイル完成記念コンサートを実施し、デザイン画入賞者の表彰と複合拠点のPRを行いました。(269人参加)</p> <p>・複合施設のコンセプトを表す愛称として「せやまる・ふれあい館」を選考しました。</p>	<p>アレルギーセンター跡施設に地域ケアプラザ、地域子育て支援拠点、精神障害者生活支援センター、区民活動センター、福祉保健活動拠点からなる複合施設を整備することとなり、平成21年度に着手しています。</p> <p>複合施設が地域のやさしさ交流の拠点となるよう、区民や関係団体等の意見を取り入れながら、施設間の連携・運営の在り方や周辺地域との交流、魅力づくりについて検討しました。</p>	<p>転換</p> <p>平成23年春のオープンを目指し、各運営主体が連携できるよう支援を行います。また、複合施設のメリットを活かした施設となるよう、連携支援していきます。</p>			
				<p>「地域ケアプラザ整備事業」</p> <p>「瀬谷区福祉保健活動拠点移転整備事業」/運営企画係</p>	<p>平成22年1月改修整備工事に着工し、平成23年3月しゅん工に向け整備を進めています。運営は指定管理者が行うため、指定管理者公募を2月～3月に行い、平成22年5月に優先交渉権者を選定します。</p>					
				<p>「地域子育て支援拠点設置事業」/子ども家庭支援課</p> <p>「生活支援拠点モデル事業」</p> <p>「精神障害者生活支援センター整備事業」/高齢・障害支援課</p> <p>障害者支援担当(平成19年度より新規)</p>	<p>・精神障害者生活支援センターの整備に向け、生活支援拠点モデル事業の受託法人に補助金を交付、いこいの場の提供、相談事業、夕食サービスによる交流促進に取り組みました(開所日数141日 利用者実数83人・延べ1003人)。</p> <p>・子育て応援ネット会議の中で「地域子育て支援拠点」の整備に向けた部会を立ち上げ、3回の勉強会を実施しました。</p>					
	<p>身近な地域の福祉保健の拠点が整備されています</p>	<p>☆地域ケアプラザを拠点に福祉保健活動拠点のネットワークを整備します。</p>	<p>・地域ケアプラザを拠点に、福祉保健活動のネットワークづくりを進めます。</p>	<p>地域福祉保健計画地区別計画の推進/福祉保健課運営企画係</p> <p>地域福祉のネットワーク構築/地域ケアプラザ</p>	<p>実施期間:通年</p> <p>内容:地区別計画推進に向けて、各地区の状況に合わせた福祉保健活動のネットワーク支援を行いました。</p>	<p>平成18年度から支えあいネットワークを12地区の地区別計画の推進としてとらえ直し、各地区における計画推進を支援しました。地区別計画の推進によりサロン等の交流の場が多く設定され福祉保健活動のネットワークがさらに進みました。また、ケアプラザエリアでのサロン・ミニデイ連絡会開催など、各地区の状況に応じたネットワークづくりが進められています。</p>	<p>継続</p> <p>地区別計画推進に向けて各地区の状況に応じた福祉保健活動のネットワーク支援を行うとともに、ケアプラザエリア内活動団体の連携支援に取り組みます。</p>			
					<p>☆障害者地域活動ホームを拠点に障害者支援の仕組みを整備します。</p>			<p>・障害者地域活動ホームを拠点として、障害者団体や関係機関の連携を強化し、障害者が安心できる地域生活を支援します。</p>	<p>平成21年度の担当者会議では、個別支援会議の手法を学び、各事業所のスキルアップを図りました。</p> <p>効果:事例検討会を重ね、個別支援会議の手法についての研修を進めています。</p> <p>課題:個別の課題を地域の課題として捉えなおし、自立支援協議会において、その課題をもとに「地域で取り組むことは何か、また社会資源の創出」について検討していくこと。</p>	<p>継続</p> <p>各関係機関との顔の見える関係作りが進んでいます。また自立支援会議を通して、個別の課題を地域の課題として捉えなおすことの必要性についての啓発を継続して行うことができました。</p> <p>・自立支援協議会担当者会議での個別支援会議を継続して実施します。</p> <p>・児童関係の部会を立ち上げます。</p>
					<p>☆精神障害者生活支援センターを整備します。</p>			<p>・関係機関や団体等と検討を進め、精神障害者生活支援センターを整備します。</p>	<p>「精神保健福祉推進事業」生活支援拠点モデル事業/高齢・障害者支援課</p> <p>障害者支援担当(平成19年度より新規)</p>	
<p>☆地域に密着した介護保険の小規模多機能型事業所などを整備します。</p>	<p>・介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、小規模多機能型事業所などを整備します。</p>	<p>平成21年度3か所目の小規模多機能型居宅介護事業所が整備されました。</p>	<p>継続</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所は市町村整備計画で平成23年度末までに日常生活圏域ごとに1ヶ所整備(瀬谷区の場合は5ヶ所)することになっています。すでに3ヶ所が整備され、平成22年度にはさらに1ヶ所整備されます。</p>	<p>継続</p> <p>平成23年度末に整備計画の5ヶ所が整備されているよう取組を継続します。</p>						
<p>☆身近な場所での区民活動や学習の場を整備します。</p>	<p>・コミュニティスクールの整備を進めます。</p>	<p>コミュニティスクール設置についての検討/区政推進課</p>			<p>コミュニティスクール設置についての検討</p>	<p>継続</p> <p>市全体の整備状況や区内他の施設の配置を考慮の上、検討します。</p>				



推進課題	目標(あるべき姿)	自己評価	評価	ご意見・ご感想
<p>福祉・保健の拠点づくりをすすめよう!</p>	<p>新たな福祉保健拠点が整備されています</p>	<p>アレルギーセンター跡施設に地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点、地域子育て支援拠点、精神障害者生活支援センター、区民活動センターからなる複合施設を平成23年春開所に向け整備しています。また、障害者地域活動ホームを拠点として自立支援協議会が開催され関係機関の連携が進められています。</p>		
	<p>身近な地域の福祉保健の拠点が整備されています</p>	<p>小規模多機能型居宅介護事業所を日常生活圏域ごとに1か所を目標として整備を進め、3か所整備されています。</p>		

評価基準 ◎…… 達成されつつある ○…… 近づいている ×…… まだ道のりは遠い